

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	- (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	奄美市 (46222)
地域名 (地域内農業集落名)	古見方 (朝戸、西田、西仲勝、前勝、名瀬勝、伊津部勝、小湊)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	297 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	267 ha
② 田の面積	21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	246 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地域は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地の集約化や、農地中間管理機構への貸し付けの取りまとめ等が必要となってくるが、所有者不明農地や相続未登記問題が多く存在しているため、農地の賃貸や関連補助事業導入の障害となっている。この課題解決の為、関係行政機関との連携無しでは進まない現状である。</p> <p>併せて、担い手の確保として農業後継者・新規就農者の育成を行い、さらに法人の誘致や農作業受託の促進など人材の誘致を図っていく必要がある。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業を担う者(予定):42名 主な作物:肉用牛、パッションフルーツ、タンカン</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>基幹作物である畜産の生産安定を基本として飼料作物、その他の果樹や野菜類等の農作物の生産拡大を図るとともに、収益性の高い新規作目の導入を目標とする。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸し付けを進め、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する集団性を有する団地の維持及び面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地を積極的に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握・勘案しつつ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業の活用予定無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内においては農業研修修了生等、毎年度新規就農者が就農し、多様な経営体が存在するが、今後の減少の懸念はある為、地域内外を問わず、継続して新規就農者の受入れを推進し、市及び関係組織と連携するなど、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
地域内には(公財)奄美市農業研究センターが存在するが、その他の農業支援サービス組織がない為、その設立活動を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
特に無し				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公財)奄美市農業研究センター	耕耘、堆肥販売・配達、その他	野菜、果樹

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。